

国立大学法人上越教育大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

① 役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,066	千円 12,828	千円 5,115	千円 123 (寒冷地手当)		
理事 (2人)	千円 25,986	千円 17,844	千円 7,199	千円 253 (調整手当) 24 (通勤手当) 420 (単身赴任手当) 246 (寒冷地手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 960	千円 960	千円 0	千円 0 ()		
監事 (0人)	千円 0	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,920	千円 1,920	千円 0	千円 0 ()		

注記:「調整手当」とは、人事交流により異動(採用)した役員に対し、異動等前日の勤務地が、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤していた場合、2年を経過するまでの間支給されているものである。

② 役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

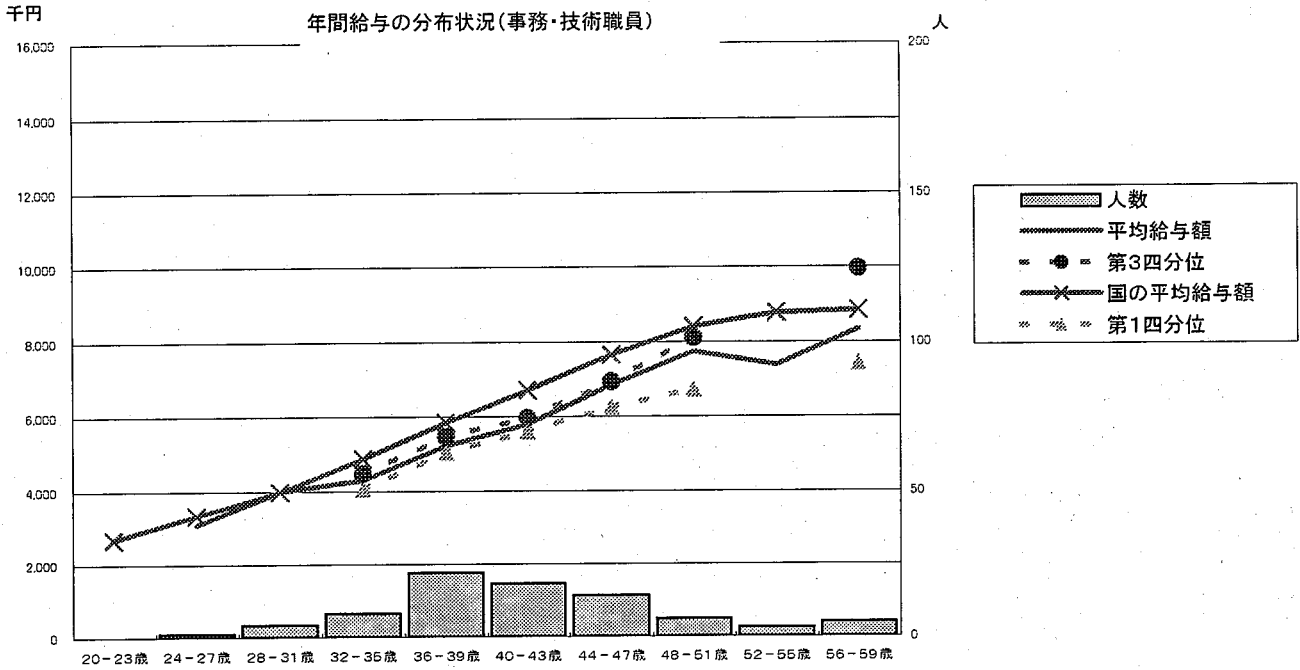
① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 264	歳 46.7	千円 7,815	千円 5,647	千円 47	千円 2,168
事務・技術	人 81	歳 42.2	千円 5,966	千円 4,372	千円 59	千円 1,594
教育職種 (大学教員等)	人 150	歳 50.2	千円 9,045	千円 6,480	千円 43	千円 2,565
医療職種 (医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
技術・労務職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属義務教育教員)	人 28	歳 40.3	千円 6,853	千円 5,058	千円 29	千円 1,795
その他医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
学長特別補佐	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師等)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (医療技術職員)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

注:人員が2名以下の区分については、個人情報に配慮して、「平均年齢」以下の事項を記載しないものとした。
教育職種(附属義務教育教員)には、附属幼稚園教員を含む。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)

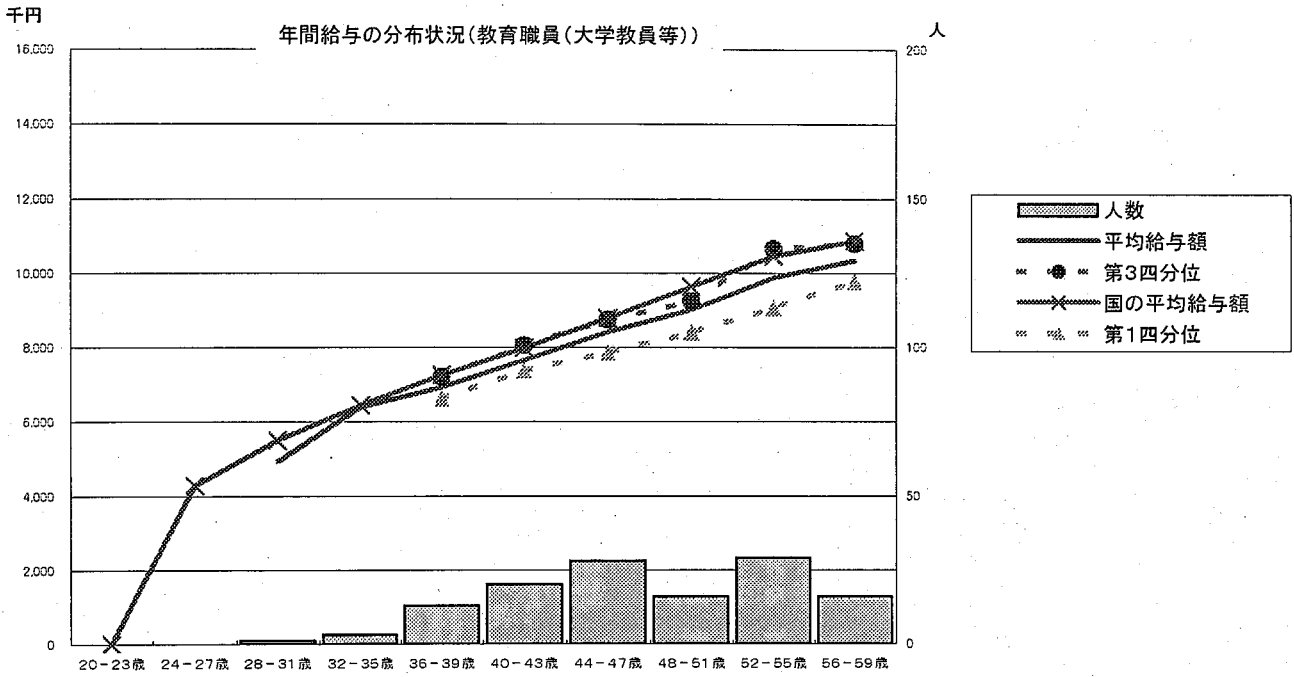


(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位							
・本部部長	2						
・本部課長	6	50.2	7,793	8,817	9,792		
・本部課長補佐	4	52.5	-	7,110	-		
・本部係長	39	44.2	5,680	6,049	6,369		
・本部主任	18	37.9	4,679	5,052	5,348		
・本部係員	12	32.6	3,792	4,113	4,322		

注:本部部長については、該当者が2名であるため、個人情報に配慮して、「平均年齢」以下の事項を記載しないものとした。

② 年間給与の分布状況(教育職員(大学教員等))



(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
・教授	66	56.2	9,671	10,292	10,824
・助教授	66	46.7	7,790	8,128	8,633
・講師	12	40.3	6,624	7,179	7,521
・助手	4	35.3	-	5,987	-
・副学長	2				

注:副学長については、該当者が2名であるため、個人情報に配慮して、「平均年齢」以下の事項を記載しないものとした。

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)
(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		本部係員	本部係員	本部主任	本部係長	本部係長	本部課長 補佐	本部課長・ 室長	本部課長・ 室長	本部部長	本部局長	本部局長
人員 (割合)	人 81	人 %	人 1.2%	人 12.3%	人 34 42.0%	人 20 24.7%	人 7 8.6%	人 4 4.9%	人 3 3.7%	人 2 2.5%	人 %	人 %
年齢 (最高～最低)		歳	歳	歳 34 30	歳 44 35	歳 58 41	歳 57 46	歳 56 46	歳 57 44	歳	歳	歳
所定内給与年額 (最高～最低)		千円	千円	千円 3,481 2,717	千円 4,640 3,268	千円 4,997 4,038	千円 5,435 4,718	千円 5,919 5,305	千円 7,880 6,583	千円	千円	千円
年間給与額 (最高～最低)		千円	千円	千円 4,570 3,712	千円 6,255 4,486	千円 6,840 5,604	千円 7,510 6,594	千円 8,087 7,417	千円 10,697 8,877	千円	千円	千円

注:人員が2名以下の区分については、個人情報に配慮して、「年齢(最高～最低)」以下の事項を記載しないものとした。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	人 150	人 %	人 2.7%	人 12 8.0%	人 66 44.0%	人 68 45.3%
年齢 (最高～最低)		歳	歳 40 31	歳 45 36	歳 61 35	歳 64 45
所定内給与年額 (最高～最低)		千円	千円 4,690 3,585	千円 5,965 4,176	千円 6,677 4,716	千円 9,270 5,847
年間給与額 (最高～最低)		千円	千円 6,427 4,941	千円 8,167 5,752	千円 9,239 6,508	千円 12,516 8,182

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率
(事務・技術職員)

区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計	
管理職員	一律支給分 (期末相当)	63.6%	66.7%	65.2%
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	36.4%	33.3%	34.8%
	最高～最低	42.3% ～32.2%	38.6% ～29.4%	40.4% ～30.7%
一般職員	一律支給分 (期末相当)	66.7%	69.6%	68.2%
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	33.3%	30.4%	31.8%
	最高～最低	39.7% ～31.1%	33.3% ～28.2%	34.8% ～30.1%

(教育職員(大学教員等))

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	64.6	67.8	66.3
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	35.4	32.2	33.7
	最高～最低	46.7 ～32.5	42.1 ～29.6	42.9 ～31.0
一般職員	一律支給分 (期末相当)	66.7	69.6	68.2
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	33.3	30.4	31.8
	最高～最低	36.4 ～31.5	33.3 ～28.7	34.8 ～30.1

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

89.4

对他の国立大学法人等

101.8

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))

95.0

对他の国立大学法人等

93.8

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額(A)	千円 2,676,083	千円 2,931,253	千円 △ 255,170 (%) △ 8.7	—
人件費((A)+退職手当繰入 +法定福利厚生費)	千円 2,985,378	千円 2,932,108	千円 53,270 (%) 1.8	—
最広義人件費	千円 3,060,510	千円 3,034,904	千円 25,606 (%) 0.8	—

注:「人件費((A)+退職手当繰入+法定福利厚生費)」欄の「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険料の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

IV 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改正内容	手当の主な改正内容
法人の長	有	—	該当なし	寒冷地手当の減額及び支給方法を一括支給(10/31)から月払い支給(11~3月)へ変更
役員(常勤)	有	—	該当なし	同上
役員(非常勤)	無	—	該当なし	該当なし
職員	有	—	該当なし	寒冷地手当の減額及び支給方法を一括支給(10/31)から月払い支給(11~3月)へ変更

2 役員報酬

①平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給される報酬のうち、期末特別手当については、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を勘案し、その者の勤務業績及び貢献度を考慮の上、その額の100分の10の範囲内で増減することができるとしている。

②役員報酬水準の改定内容

法人の長 (寒冷地手当の減額：一括額153,000円(世帯区分；世帯主(扶養親族2人まで))を123,000円(△30,000円、月額当24,600円、世帯区分同じ)とした。
また、支給方法を一括支給(10/31)から月払い支給(11~3月の5ヶ月)へ変更した。

理事 [同上]
理事(非常勤) [該当なし]
監事(非常勤) [該当なし]

3 職員給与

①人件費管理の基本方針

(職員数の適正化を図りつつ、国の同種の職員と同水準とする等、適正な人件費の管理に努めている。)

②職員給与決定の基本方針

ア給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

(国からの運営費交付金に基づき、国家公務員の給与水準等を考慮し決定している。)

イ職員の発揮した能率又は勤務成績の給与への反映方法についての考え方

(勤務評定の結果を踏まえた勤務成績を考慮し、昇格、特別昇給、昇給の実施及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。)

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給月額(昇格)	勤務成績が良好で昇格基準に達している場合、従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により上位の級に昇格させることができる。
俸給月額(特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合、昇給期間を短縮し、若しくはその現に受ける号俸より2号俸以上上位の号俸まで昇給させ、又はそのいずれをも併せ行うことができる。
俸給月額(昇給)	一定の期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日及び12月1日)以前6月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ平成16年度における給与制度の主な改正点

寒冷地手当を減額するとともに支給方法を一括支給(10/31)から月払い支給(11~3月の5ヶ月)へ変更した。具体的には、世帯区分に応じた支給額を以下のとおり改定した。

- ・世帯主(扶養親族3人以上) 一括額180,200円 → 150,200円(△30,000円、月額当30,040円)
- ・世帯主(扶養親族2人まで) 一括額153,000円 → 123,000円(△30,000円、月額当24,600円)
- ・世帯主(扶養親族なし) 一括額 93,900円 → 63,900円(△30,000円、月額当12,780円)
- ・その他の職員 一括額 64,700円 → 36,800円(△27,900円、月額当 7,360円)

V 法人が必要と認める事項

(特になし)